

京都市告示第 68 号

道路法第 10 条第 1 項の規定に基づき、次の市道の路線を廃止します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供します。

平成 23 年 4 月 8 日

京都市長 門 川 大 作

整理 番号	路 線 名	起 終	点 点	重要な 経過地
1	上賀茂緯 29 号線	北区上賀茂津ノ国町 37 番地の 3 地先 同町 37 番地の 2 地先		
2	山科勸修寺 経 66 号線	山科区勸修寺南大日町 155 番地地先 同町 152 番地地先		
3	山科勸修寺 緯 162 号線	山科区勸修寺南大日町 148 番地の 2 地先 同町 164 番地の 2 地先		

(建設局土木管理部道路明示課)